

路上喫煙禁止区域の拡大等に関するアンケート

姫路市美化業務課

姫路市では、令和8年4月の開設を目指して密閉型の公衆喫煙所の整備を進めています。また、これとあわせて、同時期に路上喫煙禁止区域・美化強化区域の拡大と違反者に対する過料の改正を予定しています。つきましては、以下の質問に対し、該当するものに○を記入してください。

問1 あなたはタバコを吸われますか？

1. 紙巻きたばこを吸う
(火を付けて使用するもの)
2. 加熱式たばこ等を吸う
(電気により加熱して使用するもの)
3. 両方吸う
4. 吸わない

問2 姫路駅の南駅前広場及び北駅前広場周辺から大手前通りを経て姫路城までの間を、路上喫煙禁止区域・美化強化区域に指定していることをご存知ですか？

1. 知っている
2. 知らない

問3 別紙地図（裏面）のとおり、路上喫煙禁止区域・美化強化区域の追加を予定していますが、どのようにお考えですか？

1. 賛成
2. どちらかという賛成
3. 反対
4. どちらかという反対
5. 分からない

問4 現在、路上喫煙禁止区域内で、紙巻きたばこ（火を付けて使用するもの）の喫煙行為のみを過料の対象としています。この喫煙行為に、加熱式たばこを含めることについてどのようにお考えですか？

1. 賛成
2. どちらかという賛成
3. 反対
4. どちらかという反対
5. 分からない

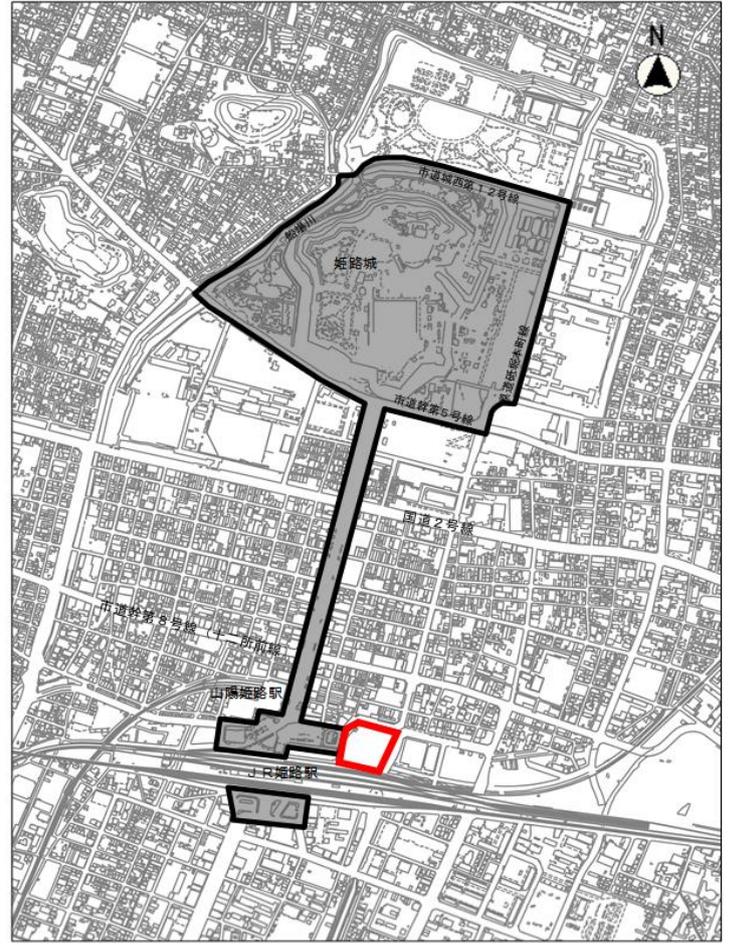
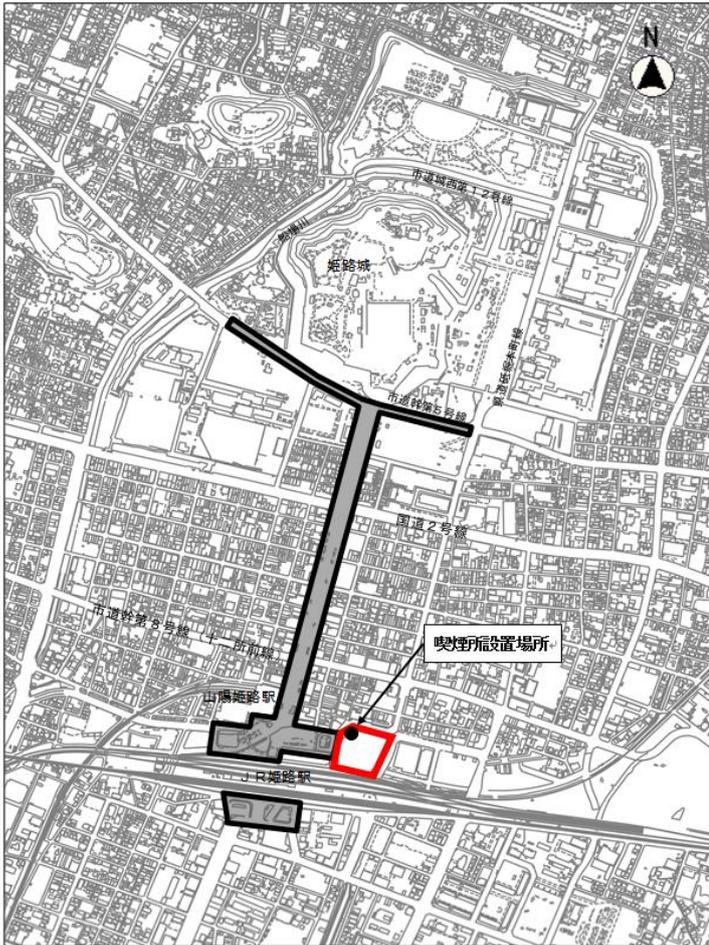
問5 姫路駅周辺に公衆喫煙所は何箇所必要だと考えますか？

1. 0箇所（不要）
2. 1箇所
3. 2～4箇所
4. 5箇所以上



裏面（別紙地図）⇒

【位置図】



路上喫煙禁止区域

※赤枠は拡大予定区域

美化強化区域

※赤枠は拡大予定区域

【拡大図】

